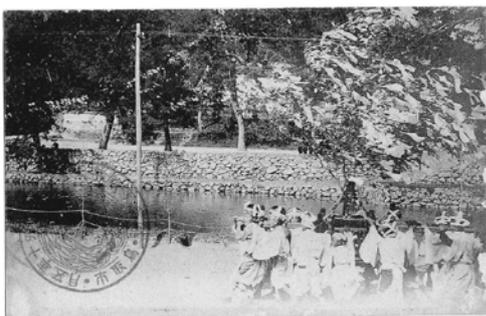




今から 100 年前の明治 40 年 5 月 18 日、権現祭が復活しました。権現祭は、徳川家康をまつる鳥取東照宮（現・あうちだに櫛谿神社）の祭礼として鳥取藩主が取り仕切っていたものです。



▲「鳥取権現祭行列写真帖」より

明治時代になり廃止されていましたが、嘉仁皇太子（のちの大正天皇）の山陰行啓（同年 5 月）の際に、約 40 年ぶりに復活しました。

これは、旧藩主として東京に住むことを義務付けられていた旧鳥取藩主池田家の 14 代・池田仲博侯爵が、皇太子行啓で迎えるため来鳥することへのもてなしであったとも考えられます。池田家は、明治時代以降も仁風閣の建築、災害の慰霊金、歩兵第四十連隊誘致

の費用など、鳥取に多大な支援をしており、そのような仲博に対し、当時の市民が旧藩主を慕う気持ちを表したものと思われます。仲博もまた、このことに感謝して、こ

おうちだに画報

ごんげんまつり
権現祭の復活

のときの様子を自ら写真に納め、写真 12 枚からなる『鳥取権現祭行列写真帖』を、権現祭を催した鳥取市の奉迎委員に与えています。

近代化が進む明治時代後期、鳥取の人々は皇太子と同等に仲博を歓迎していました。近代になっても、鳥取と旧藩主池田家の結びつきは、このように深かったのです。

権現祭はその後、大正期にも開催されますが、断続的なものでした。平成 12 年には再び復活し、現在は有志により行われています。

（やまびこ館 学芸員 よこやま のぶひろ 横山 展宏）

**展覧会「明治四十年の文明開化
～近代化をもとめて～」**

5 月 27 日まで、やまびこ館で開催中！

■問い合わせ先 やまびこ館 上町 88
☎ (0857) 23-2140

医 療 通 信

Vol.48

食中毒にご注意！



市立病院
柴垣 広太郎
内科 医長

梅雨時から夏にかけて注意しなくてはならないのが食中毒です。食中毒の約 6 割が 6 月から 9 月に発生し、その多くが細菌性食中毒です。気温も湿度も高い夏は、食中毒菌が増殖しやすくなります。

この時期、特に多い食中毒の原因菌としては、腸炎ピブリオ（魚・イカ・貝などの海産物）、サルモネラ菌（牛・豚・鶏などの食肉、卵など）、病原性大腸菌（牛・豚・鶏などの食肉、そのほかの食品、井戸水など多種）、黄色ブドウ球菌（乳製品、卵製品、畜産製品、弁当、おにぎりなど）が挙げられます。

細菌性食中毒の多くは、原因となる食品を生や生焼けの状態ですぐに摂取し、体内で菌が増殖することにより発症します。特に夏場は、十分に加熱調理された食品を摂取するよう心がけましょう。生で摂取する場合は、

十分に消毒された器具を用いて調理し、食べるまでは冷蔵庫に入れ、室温で放置しないよう注意してください。黄色ブドウ球菌による食中毒は、手で直接調理された食品の中で増えた菌が毒素を産み出し、それを摂取することで発症します。調理する時は十分に手洗いし、傷のある手で直接調理するのは避け、調理された食品はなるべく早めに食べるよう注意してください。

食中毒のほとんどは早期治療で治りますが、抵抗力の弱い人では重篤化することがあるため、小さな子どもや高齢者のいる家庭では、特に気をつけましょう。胃腸炎症状がある場合は、早めにかかりつけの医師に相談してください。

問い合わせ先
市立病院総務課 ☎ (0857) 37-1522

鳥取市の人口

男 : 95,923人 [-722]

女 : 103,525人 [-554]

合計 : 199,448人 [-1,276]

世帯数 : 74,961 [-309]

平成19年4月1日現在 []内は前月比
 ※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
 ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第2庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷/中央印刷株式会社



とっとりふるさと就農舎開設 2007.4.2

農業は豊かさと活力のもと

今年の4月2日、国府町に「とっとりふるさと就農舎」を開設しました。農業にチャレンジしたいという3名の県外出身の研修生を迎え、農業の若い担い手を生み出す本市独自の就農定住事業がスタートしました。

市長就任以来、私はこれからの市民生活のスタイルとして「農ある暮らし(土に親しみ、自然の恵みにふれる生活)」を提唱してきました。地元食材を積極的に提供する飲食店を「地産地消の店」として認定し、また学校給食に鳥取市産米を用いるなど、地産地消を推進しています。4月12日には本市の支援も受けて、JA鳥取いなばの新しい農産物加工施設「野菜畑のシンデレラ」が完成しました。これまでの加工場とは異なり、販売や食事も可能な一体型の施設で、多くの方々にご利用いただけるよう趣向を凝らしています。

また特産品の高付加価値化、生産者の直売への支援を進めており、鳥取自動車道の開通を起爆剤に、地元農産物の生産・加工・流通が増加し、農業所得が増大するよう、今から準備を進めています。

本市は二十世紀梨やラッキョウの全国有数の産地で、また多くの農産物が県下の生産量を誇る「農業都市」です。農業を本市の基幹産業として発展させていくためには経営基盤の強化、農業者の確保が重要です。集落営農組織の育成及び法人化への積極支援により経営の効率化を図り、また認定農業者を増やすための施策を強化します。

また、農業は私たちの暮らしに潤いや憩いを与えてくれます。今年11月には吉岡温泉町にトイレ・休憩所や水汲み場・駐車場を併せ持つ「施設整備型市民農園」を開設します。利用者と地元の皆さんとの交流の場として、地域の活性化に、「農ある暮らし」の実現に、大きな可能性を秘めています。

大都市圏との交流が活発化する中で、農業の価値を改めて見直し、鳥取らしい取り組みを進めることが、市民生活の豊かさと地域の活力のもととなると考えますが、皆さんはどう思いますか？

鳥取市長 竹内 功